

令和3年8月11日からの大雨による災害

災害記録誌



令和5年3月
佐賀県武雄市

目 次

はじめに

武雄市長 小 松 政	1
------------------	---

第1章 大雨災害の概要

第1節 気象の概要	7
第2節 観測状況	7

第2章 被害の概要

第1節 市内全域の被害状況	9
第2節 公共施設等の被害	9

第3章 応急・復旧対応

第1節 市災害対策本部の活動	13
第2節 救助・救援活動	20
第3節 災害廃棄物と消毒	27
第4節 り災証明書の交付	30
第5節 災害支援等	31

第4章 復 興

第1節 令和元年8月豪雨を踏まえた備え	33
第2節 令和3年8月の大雨に よる災害からの復興・復旧	33
第3節 各種対策	34

はじめに



武雄市は、令和元年8月、令和3年8月と2年経たずに大雨による災害に見舞われました。

改めまして、災害から復旧・復興に際しまして、全国からご支援・応援等のお力を頂き、感謝申し上げます。

令和元年8月豪雨では、8月28日の明け方に線状降水帯が発生し、一気に雨が降り、時間雨量101ミリを観測し記録的な大雨となりました。

今回の令和3年8月の大雨では、8月11日朝から19日未明にかけて、雨が断続的に降り続き、9日間の総降雨量は1,256ミリ（令和元年8月豪雨の約3倍）となり、特に六角川水系では3回の排水ポンプの停止・再稼働の繰り返しも重なり、令和元年8月豪雨に続き、橘町、朝日町、北方町での被害が甚大となりました。

この災害では、幸いにも人的被害は無かったものの、1,762件の床上・床下浸水による住宅被害を受けることとなりました。

また、最大901名の方が指定避難所や地域避難所に避難され、道路・河川被害、農林業被害、商工業被害等の被害総額は約119億3,771万円を超える被害となりました。

武雄市では、令和元年8月豪雨で「必要な時に必要な人に必要な情報が確実に届く」ことが何より大事だと痛感し、戸別受信機を希望されるご家庭や要配慮者施設等（約9,800世帯）に無償で設置し、あわせて外国語にも対応した武雄市防災アプリ「たけぼう」（令和4年12月末現在、約13,000ダウンロード）を令和3年6月にリリース、市民のライフスタイルに対応した情報伝達手段の整備を進めてきました。

令和3年8月の大雨では、市民の希望や今後の治水対策の方向性をいち早く示すため、発災から3カ月後の11月に「武雄市 新・創造的復興プラン」を発表し、さらなる気候変動を見込んで、まずは床上浸水をゼロにするという目標を掲げ、治水対策に取り組んでいます。

現在、六角川の河道掘削やヨシの生育抑制のための湛水池の整備が行われています。また、排水機場の新設や増強、排水ポンプ車の整備も行っています。田んぼダムの整備やため池の事前放流など、今あるものをいかした治水対策も進めています。国、県、市が連携し、地域の皆さんと一緒に、流域治水を推進しています。

また、安心して避難できる環境を整備するため、地区の公民館など（102カ所）に食料と飲料水の備蓄品を令和4年6月末までに配備し、従来の避難所に加え必要に応じていつでも地域避難所を開設できる環境の整備や車両避難場所の拡充を行い、あわせて、住まいの浸水対策や移転などへの補助についても、武雄市独自で行いました。

災害対応、復旧・復興は長期間になれば、支援内容や課題が多様化します。これに対応するためには、職員だけのマンパワーでは不足します。受援力をさらに高めるために、今まで以上に応援協定を結び、平時から、地域と支援者の顔の見える関係を作り、災害時には電話1本で支援していただく「備えない防災」を進めていくことが重要であります。

さらに、災害は1度だけでなく、2度3度起こるということを前提とした防災対策が必要であり、命を守ることはもちろん、これからは住まいや暮らしを守る視点での防災対策も重要であります。災害が続くと、人口流出や廃業が相次いで町の危機に繋がります。

これからもこの町に住み続けよう、商売を続けよう、と思えるような武雄市を目指し、着実に歩みを進めていきます。

令和5年3月

武雄市長 小松 政



令和3年8月11日朝から19日未明にかけて降り続いた雨は、線状降水帯となり大雨や集中豪雨をもたらした。大規模な浸水被害が発生した。
 【8月15日12時頃 武雄町上空から撮影】



▲武雄町小楠区 国道34号 (物産館前交差点付近)



▲武雄町小楠区 国道34号沿い商業施設



▲武雄町川良区 県道武雄伊万里線
 (赤穂山からの土砂流出)



▲8月14日 深夜の道路情報表示装置
 [国道34号 小城市牛津～嬉野市県境 全面通行止]



▲8月15日 12時頃 橘町二俣区 (二俣交差点南)



▲8月14日 午前 橘町南片白区 (茂手橋付近)



▲8月14日 午前 橘町納手区 (大日堰から六角川)



8月14日 午前 橘町南片白区 (橘農協支所前交差点)



▲8月14日午前 朝日町JR高橋駅付近



▲8月14日 午前 朝日町甘久区
県道武雄多久線沿い商業施設



▲8月14日 午前 朝日町高橋区 (鳴瀬分道交差点)



◀8月14日 朝日町高橋区



▶8月14日 朝日町甘久区



▶商店の被害状況



▲8月14日 6時頃 武内町 (梅野原交差点付近)



▲8月13日 15時頃 東川登町永野区 国道34号



▲西川登町矢筈区 土砂災害 (地すべり兆候)



▲山内町犬走区 ため池決壊



▲北方町上空からの撮影 (北方小学校付近)



◀▶ 北方公民館



▲北方町高野区 国道34号 (旧北方支所前付近)



令和元年8月豪雨
浸水表示板
道路面より1.24m

▲北方町追分区 JR北方駅



▲北方町芦原区 県道武雄福富線 (芦原公民館付近)



▲北方町医王寺区 新橋西 (長崎街道)



災害ごみを2か所の仮置き場に一時集積した。その回収量は約3,740tであった。

第1章 大雨災害の概要

第1節 気象の概要

1. 気象の概要

令和3年8月11日から19日にかけて、前線が九州付近に停滞し、前線に向かって太平洋高気圧の周辺から暖かく湿った空気が流れ込んだ影響で、九州北部地方では大気の状態が非常に不安定になり、記録的な大雨となりました。

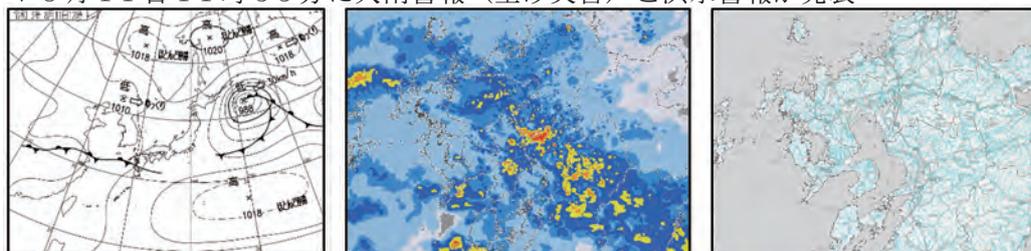
この雨は、8月11日朝から19日未明にかけて、局地的に猛烈な雨や日降水量100ミリを超える非常に激しい雨が断続的に降り続き、14日未明から朝にかけて線状降水帯が発生しました。この9日間の総降水量は西川登町矢筈で1,256ミリ（令和元年8月豪雨の約3倍）となり、六角川、松浦川水系では内水氾濫により市内いたるところで冠水被害が発生し、約1,730 haが浸水しました。特に、六角川水系では3回の排水ポンプの停止・再稼働の繰り返しも重なり、令和元年8月豪雨に続き、橘町、朝日町、北方町での被害が甚大となりました。

第2節 観測状況

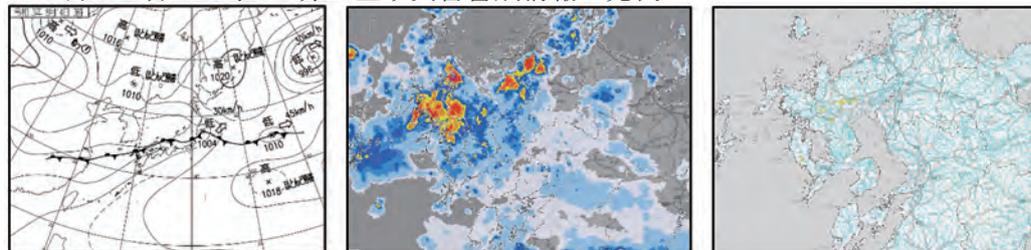
1. 気象警報状況

（天気図、高解像度降水ナウキャスト、指定河川洪水予報及び洪水キキクル）

▼8月11日11時33分に大雨警報（土砂災害）と洪水警報が発表



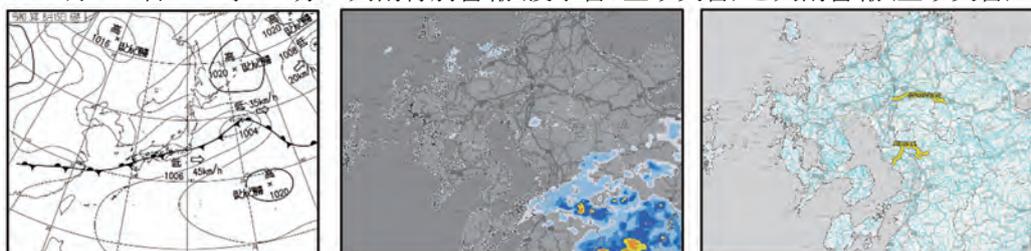
▼8月12日03時55分に土砂災害警戒情報が発表



▼8月14日02時15分に大雨特別警報（土砂災害）が発表

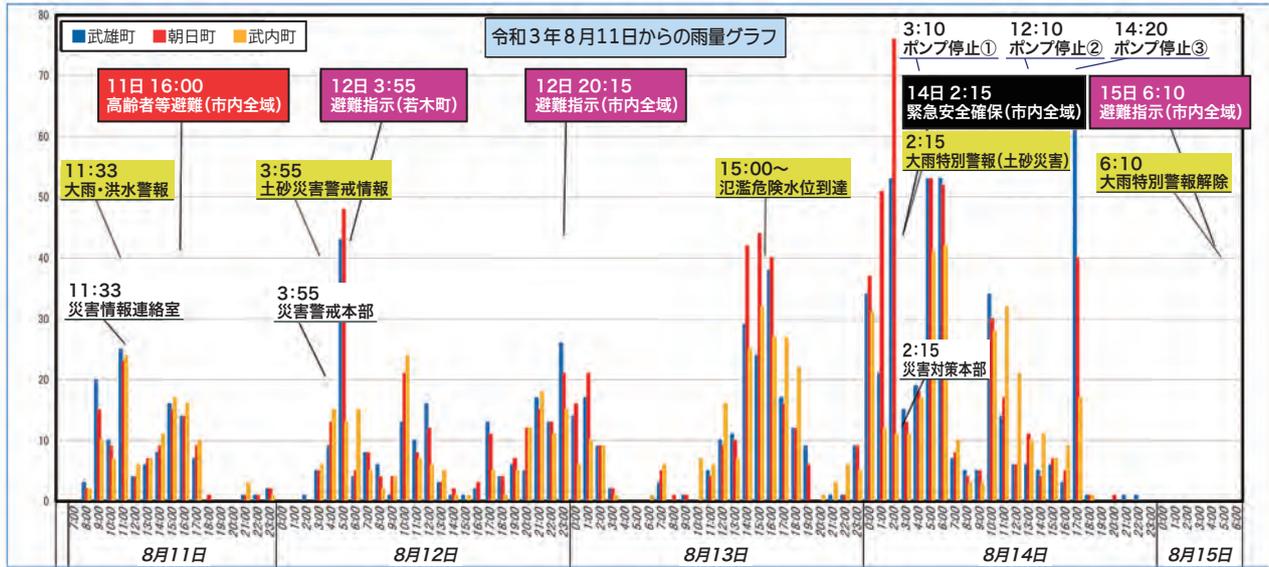


▼8月15日06時10分に大雨特別警報（浸水害、土砂災害）を大雨警報（土砂災害）へ切替え



【資料提供 佐賀地方気象台】

2. 8月11日から15日の雨量推移と警戒態勢状況

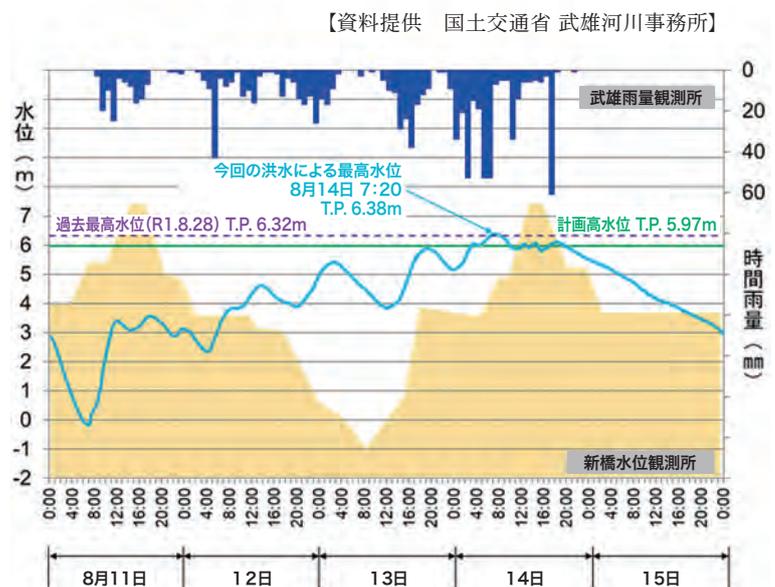


3. 雨量

観測所名	総雨量	最大1時間雨量		最大3時間雨量	
		日	時間	日	時間
武雄観測所	1,114mm	14日	16:00~17:00	14日	3:00~6:00
高橋観測所	1,203mm	14日	1:00~2:00	13日	23:00~2:00
武内観測所	1,055mm	14日	5:00~6:00	14日	3:00~6:00
北方観測所	1,132mm	14日	16:00~17:00	14日	3:00~6:00
矢筈観測所	1,256mm	14日	4:00~5:00	14日	3:00~6:00

4. 河川水位

観測所名	最高水位
潮見橋観測所 (六角川) 避難判断水位 2.80m 氾濫危険水位 3.10m	14日 7:20 4.86m
杉橋観測所 (武雄川) 避難判断水位 3.47m 氾濫危険水位 3.71m	14日 6:00 4.09m
高橋観測所 (高橋川) 避難判断水位 1.93m 氾濫危険水位 2.11m	14日 7:00 3.46m
武内観測所 (松浦川) 避難判断水位 3.30m 氾濫危険水位 3.74m	14日 7:20 4.79m
新橋観測所 (六角川) 計画高水位 6.94m	14日 7:20 7.35m (T.P. 6.38m)

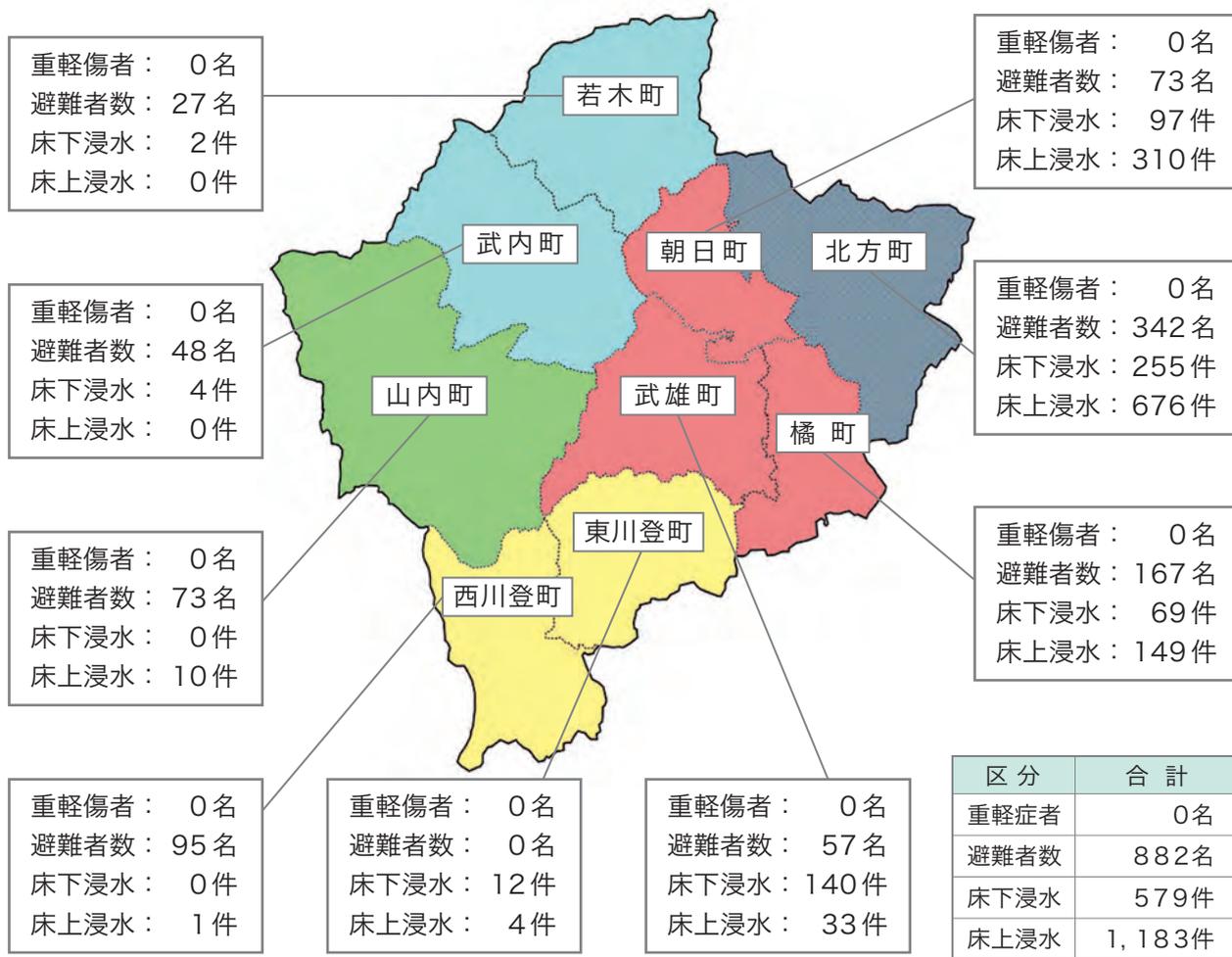


※ T.P. とは、全国の標高の基準 (東京湾) となる基準面からの高さ

第2章 被害の概要

第1節 市内全域の被害状況

1. 市内全域の主な被害状況



2. 浸水の状況

長期間に降った雨により市内いたるところで冠水被害が発生し、多くの家屋が被災しました。

浸水面積は約1,730haであり、市全域の約9%が冠水し、最大浸水深は北方町久津具区付近で3.22mでした。

(令和元年浸水面積約1,920ha、最大浸水深北方町久津具地区3.02m)

第2節 公共施設等の被害

1. 被害の状況

公共施設等の被害は、道路・河川等の被害129件、農林業の被害363件、農産物の被害1,127.95ha、下水道の被害112件、医療機関の被害10機関、社会福祉施設の被害17施設、文教等施設の被害14施設、商工業の被害約230店舗、文化財の被害1件で、総被害額は約119億3,711万円でした。

被害の状況

区分	被害件数	被害総額
道路・河川	道路 68件 河川 39件 その他 22件	約4億5970万円
農林業	農地 135件 農業用施設 215件 林道 4件 農林地崩壊 9件	約15億5710万円
農産物・農業関係施設	農産物 1,127.95ha 農業用施設 24件 機械 643件 その他 1,000個	約14億0119万円
下水道	処理場被災・浄化槽修繕等 112件	約1972万円
医療機関	医科 7機関 歯科 3機関	
社会福祉施設	福祉課関係施設 8施設 健康課関係施設 4施設 こども未来課施設 5施設	
商工業	被害店舗 約230店舗	約85億0000万円
文教・スポーツ施設	小・中学校 11施設 公民館 1施設 スポーツ施設 2施設	
文化財	国登録文化財 1件	
被害総額		約119億3771万円



道路の状況

区分	件数
通行止め	111件

鉄道状況・路線バスの状況

区分	運行状況
高速道路	佐賀大和～嬉野 8月12日～15日 通行止め
JR鉄道	佐世保線肥前山口駅～武雄温泉駅 8月11日～22日 運転見合わせ

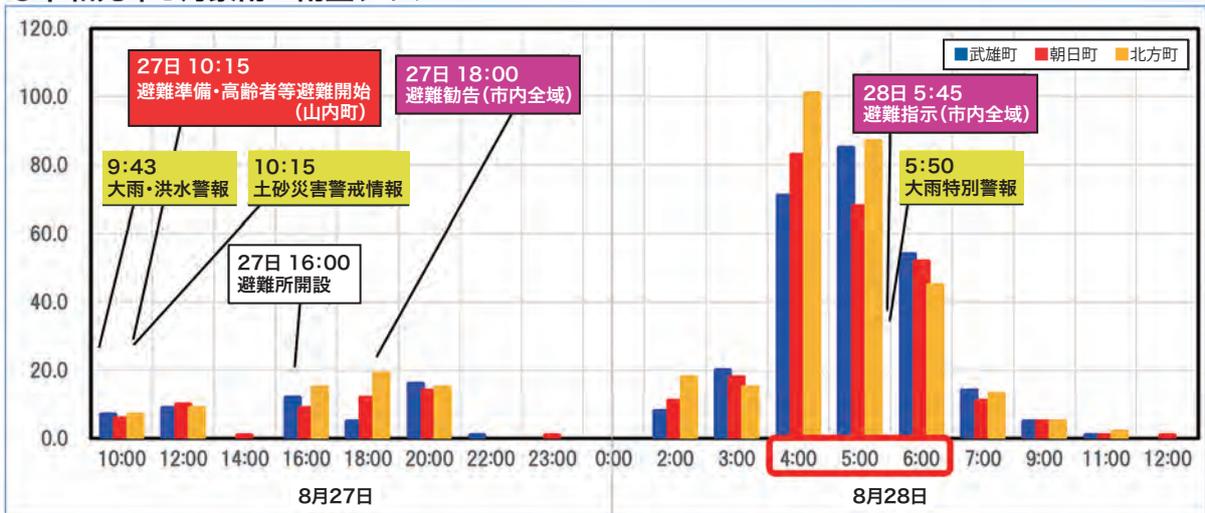


令和3年8月の大雨 概要

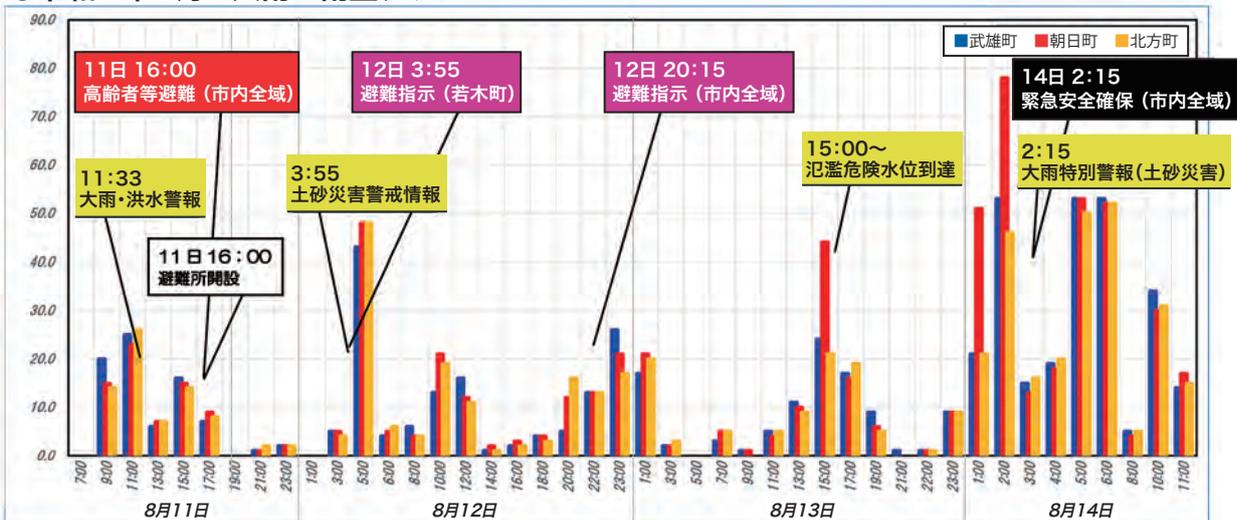
	令和3年	令和元年		令和3年	令和元年
降雨期間	9日間	3日間	最大避難者数 (指定避難所)	670人 (17カ所)	624人 (20カ所)
総降雨量	1256mm	482mm	浸水家屋 (区長間きとり)	1762棟 床上1183棟 床下579棟	1536棟 床上1025棟 床下511棟
1時間最大雨量	78mm	101mm	浸水車両	約500台	約1200台
ポンプ停止	3回 8時間30分	1回 3時間10分	通行止め	111箇所	63箇所
道路・河川等被害	129箇所	117箇所	公共交通機関への影響	JR運休10日 バス運休4日	JR運休3日 バス運休2日

■ 降雨の比較

● 令和元年8月豪雨 雨量グラフ



● 令和3年8月の大雨 雨量グラフ



第3章 応急・復旧対応

第1節 市災害対策本部の活動

1. 市の体制状況等

(1) 災害の時系列

8月11日(水)

- 11:33 大雨・洪水警報発表・災害情報連絡室を設置
(佐賀気象台長から市長へホットライン「今回の雨は長丁場になる見込み」)
- 16:00 高齢者等避難発令(市内全域) 指定避難所開設(各町1箇所 全9箇所開設)

8月12日(木)

- 3:55 土砂災害警戒情報発表 災害警戒本部へ体制移行、避難指示発令(若木町)
- 5:45 避難指示発令(武内町、山内町)
- 8:10 武雄市内で冠水が始まる
- 11:30 避難指示発令(東川登町、西川登町)
- 20:15 避難指示発令(武雄町、橘町、朝日町、北方町) ※武雄市全域に避難指示発令となる
- 23:48 潮見橋観測所の水位が避難判断水位に到達(2.8メートル)

8月13日(金)

- 12:00 全部長を招集。市長から災害対応指示。
- 13:30 車両避難場所開設(ゆめタウン武雄 ~19日14:24) ※武雄市災害時応援協定
- 14:26 武雄河川事務所長から市長へホットライン
「ポンプ運転調整の可能性。北方町新橋は計画高水位を超える見込み。」
- 15:00 松浦川(武内観測所) 氾濫危険水位到達①
- 16:00 六角川(潮見橋観測所) 氾濫危険情報発表①
- 16:30 高橋川(高橋観測所) 氾濫危険水位到達①
- 18:50 車両避難場所開設(武雄ゴールデンラッキー・ワンダーランド武雄店)
※佐賀県災害時応援協定(佐賀県遊技業協同組合)

8月14日(土)

- 1:40 高橋川(高橋観測所) 氾濫危険水位到達②
- 1:50 六角川(潮見橋観測所) 氾濫危険情報発表②
- 2:00 職員全員招集
- 2:15 大雨特別警報(土砂災害)発表
災害対策本部へ体制移行 市内全域に緊急安全確保発令
- 2:21 顕著な大雨に関する情報発表①
- 3:10 六角川排水ポンプ運転停止①
- 3:15 ポンプ運転停止 放送
- 3:20 第1回武雄市災害対策本部会議開催 ※ケーブルワンによる生配信開始
矢筈ダム緊急放流 事前通知(非常用洪水吐超流可能性あり)
- 3:30 大雨特別警報(浸水害)発表
- 3:45 矢筈ダムから危機管理監へホットライン「住民への情報提供・避難指示」
- 4:40 松浦川(武内観測所) 氾濫危険水位到達②
- 4:59 武内町鳥越地区に地すべり兆候。以降17:20まで8回の兆候あり
- 5:00 顕著な大雨に関する情報発表②
- 5:20 武雄川(杉橋観測所) 氾濫危険水位到達①
矢筈ダム 緊急放流事前通知(非常用洪水吐超流可能性あり)
本部ダムから危機管理監へホットライン「緊急放流予告通知3時間前」

- 6:00 T E C - F O R C E (国土交通省緊急災害対策派遣隊) 到着
狩立・日ノ峯ダムから危機管理監へホットライン「緊急放流予告通知3時間前」
- 7:00 氾濫発生情報発表(橋町大日)
- 8:15 佐賀県リエゾン到着(～31日)
- 8:32 陸上自衛隊連絡員到着
- 9:52 武雄市長から佐賀県知事へ自衛隊の災害派遣要請を依頼
- 10:10 六角川排水ポンプ運転再開① 氾濫発生情報発表(潮見橋付近)
- 10:20 松浦川(武内観測所) 氾濫危険水位到達③
- 12:10 六角川排水ポンプ運転停止②
- 12:30 陸上自衛隊到着
- 13:00 六角川排水ポンプ運転再開②
第3回武雄市災害対策本部会議よりYouTubeでも生配信開始
志久排水機場 浸水により停止(9月6日復旧)
- 14:20 六角川排水ポンプ運転停止③
- 15:00 六角川排水ポンプ運転再開③
- 17:00 松浦川(武内観測所) 氾濫危険水位到達④
- 17:40 六角川(潮見橋観測所) 氾濫危険情報発表③
- 18:00 武内町鯉淵地区に地すべり兆候確認

8月15日(日)

- 6:08 佐賀地方気象台から防災・減災課長へホットライン 「特別警報解除」
- 6:10 大雨特別警報解除、大雨・洪水警報発表
緊急安全確保を避難指示へ変更
- 16:10 J E T T (気象庁防災対応支援チーム) 到着(～20日)

8月16日(月)

- 災害ごみの受け入れ開始(～9月13日まで。以降、環境課による個別対応)
- 10:45 武雄河川事務所長から市長へホットライン
「浸水解消の報告。越水等箇所対応の報告。東川ポンプ車2台再配備完了報告」
- 14:22 西川登町矢筈地区に地すべり兆候確認

8月17日(火)

- 17:00 武雄市災害ボランティアセンター開設

8月18日(水)

- 武雄市災害ボランティアセンター受付開始
消毒液の配布開始(～20日)、募金箱の設置
- 8:05 土砂災害警戒情報解除
- 11:00 武雄市長から佐賀県知事へ自衛隊の災害派遣撤収要請を依頼

8月19日(木)

- 災害支援金、義援金の受付開始
- 14:24 大雨警報解除 避難指示解除(西川登町矢筈地区は避難指示継続)

8月20日(金)

- 無料入浴支援開始(高齢者、障がい者対象～9月30日)
- 13:00 復興支援室の設置(ワンストップ総合相談窓口の設置、相談専門ダイヤルの設置)
- 13:30 市営住宅、県営住宅一時入居相談受付開始
- 16:30 武内町鯉淵地区に避難指示発令(地すべり兆候)

8月26日(木)

- 14:30 西川登町矢筈地区の避難指示解除

8月31日(火)

10:00 武内町鯉淵地区の避難指示解除

9月24日(金)

17:00 全避難所閉所 (45日間)

10月4日(月)

8:59 第37回武雄市災害対策本部会議

9:12 災害対策本部解散

2. 災害対策本部会議の状況

(1) 災害対策本部会議を発災当初から適宜開催しました。

本部会議は、市長を本部長に各対策部、武雄警察署、武雄消防署、武雄市消防団、陸上自衛隊西部方面特科連隊、気象庁、県派遣職員等が参加し開催しました。

(2) 発災当初は、「人命救助を最優先した災害対応及び確実な避難行動指示」の本部長指針により、人命に関わる救助活動を行いました。

その後、被害情報の収集、被害状況の確認、避難者への適切な対応等の指示により、各対策部及び関係機関等の情報共有、災害初動・応急対応・被災者への支援等について協議しました。

第1回会議から(株)ケーブルワンの協力により生配信が行われ、リアルタイムに市民の方に情報提供を行いました。

(3) 災害対策本部会議状況

会議	日時	会議内容(本部長指示)
第1回会議	8月14日 3:20	・人命救助を最優先し対応 ・明るくなると避難者が増える、早め早めの準備 ・少しでも早い情報収集と共有
第2回会議	8月14日 7:02	・人命救助を最優先し対応 ・市民へ身を守る行動の呼びかけ ・在宅避難者への支援物資の準備 ・避難所の拡大に向け、早め早めの準備
第3回会議	8月14日 13:00	・人命救助を最優先し対応 ・避難所や在宅避難者への確実な支援 ・支援物資輸送は日が暮れる前に完了 ・被災者支援の準備
第4回会議	8月14日 17:00	・人命救助を最優先し、確実な人命救助と安否確認 ・避難所運営や在宅避難者への万全なサポート
第5回会議	8月15日 8:29	・人命救助と安否確認を最優先に対応 ・被害状況の迅速な全体把握と整理 ・避難所や在宅避難者への確実な支援 ・早急な復旧支援準備



会議	日時		会議内容（本部長指示）	会議	日時		会議内容（本部長指示）
第6回 会議	8月15日	13:02	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な人命救助、安否確認 ・ 在宅避難者への物資輸送 ・ 災害ごみ仮置き場の設定 ・ 特に急ぐ分野の準備 	第16回 会議	8月19日	17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復興支援室を設置し相談窓口の一本化 ・ 情報発信は確実な伝達（必要な人に必要な情報）
第7回 会議		17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人命救助と安否確認の完了に向けて取組む ・ 災害状況の把握と整理 ・ 災害ごみの受け入れを含めた復旧支援 	第17回 会議	8月20日	9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自力で運べない方の災害ごみの回収は、事業所などへ協力依頼 ・ 情報発信は確実な伝達（必要な人に必要な情報）
第8回 会議	8月16日	8:59	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確実な災害ごみの回収 ・ 災害証明書や住まい支援 ・ 災害状況を把握 	第18回 会議		8月21日	17:00
第9回 会議		13:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ まだ雨が降り続くため、身の安全確保の呼掛け ・ 復旧支援準備 	第19回 会議	8:59		<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ごみの回収は、事業所や消防団など関係機関と連携し対応 ・ 地すべり地区の住民へ避難を確実に伝達
第10回 会議		17:03	<ul style="list-style-type: none"> ・ 身の安全確保の呼掛け ・ 被災者ニーズを掴む ・ スピード感ときめ細やかな支援 	第20回 会議	8月22日		8:58
第11回 会議	8月17日	9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧が早い人には早い支援 ・ これからの人にはきめ細やかな支援 	第21回 会議	8月23日	8:59	<ul style="list-style-type: none"> ・ 片付けが進んでいない方への確実なフォロー ・ 生活再建の支援の準備
第12回 会議		17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ ごみを自分で運べない方の支援を早急に検討 ・ 災害ボランティアセンター受付開始の呼掛け 	第22回 会議	8月24日	8:59	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧支援拡充の呼掛け ・ 災害ごみ回収など、進んでいない方への確実支援
第13回 会議	8月18日	9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信は確実な伝達（復旧支援の情報整理、必要な人に、必要な情報を確実に届く、わかりやすく） ・ 次に想定される支援準備 	第23回 会議	8月25日	8:59	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者への継続的な体調管理や健康管理 ・ 復旧が進んでいない方への重点的な支援 ・ 生活再建への支援の準備はスピード感を持った対応
第14回 会議		17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧支援メニューは、被災者へ確実な周知 ・ 西川登町矢筈地区の地すべりは、最悪を想定した対応 ・ 復旧が早い方にあわせ、スピード感をもった復旧支援 	第24回 会議	8月26日	8:58	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害弱者へ確実なフォロー ・ 生活再建の支援は、復旧が早い方にあわせた準備 ・ 避難者の住まいへの支援
第15回 会議	8月19日	9:00	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害ごみの回収は、各団体等と連携 ・ 西川登町矢筈地区の地すべりは、県に早急な対応依頼 	第25回 会議	8月27日	8:58	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧が進んでいない方へのフォローに取り組む ・ 土日を利用した確実な支援 ・ 情報発信は確実な伝達（必要な人に必要な情報）

会議	日時		会議内容（本部長指示）	会議	日時		会議内容（本部長指示）
第26回 会議	8月29日	8:59	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月豪雨の経験を活かし支援はより早く、改善の必要な支援は、内容を整理 新規に必要な支援策の検討 避難者や在宅避難者の継続的な健康管理 	第33回 会議	9月13日	8:58	<ul style="list-style-type: none"> 復旧が進んでいない方の心のケアや食事、入浴などきめ細かい支援 (支援団体等と協議・連携) 受援力と連携力の強化 治水対策を含め復興に向けて検討
第27回 会議	8月30日	8:57	<ul style="list-style-type: none"> 復旧が進まない方へのフォローを各団体と連携 避難所や在宅避難者のサポート（特に食事の支援） 	第34回 会議	9月17日	8:58	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の心のケア対応 被災者のきめ細かな支援（関係団体と連携） り災証明書は、引き続きスピード感を待って対応 情報発信は確実な伝達（チラシ等活用、必要な人に必要な情報） 治水対策などの検討
第28回 会議	9月1日	9:00	<ul style="list-style-type: none"> 応急修理の情報の伝達 情報発信は確実な伝達（現地に入る関係機関にチラシ配布を依頼） 				<ul style="list-style-type: none"> 災害弱者の方への支援（食や健康、心のケアなどのサポート） 情報発信は確実な伝達（生活再建の支援メニュー、新制度の確実な周知） 復旧や生活再建は支援団体や地域と協議し役割を分担（ネットワーク会議の創設） 住まいへの更なる支援対応（被災者の気持ちや考えを聞く場を検討）
第29回 会議	9月3日	9:00	<ul style="list-style-type: none"> 支え合い助け合いの気持ちで支援 	第35回 会議	9月22日	8:59	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に寄り添った対応 生活に困っている方へのきめ細やかな支援（支援団体と協力） 情報発信は確実な伝達（必要な人に必要な情報） 復興に向けた声を集める
第30回 会議	9月6日	8:58	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年8月豪雨の災害復旧より早い復旧支援の対応 復旧が進んでいない方への確実な支援 避難者へは、住まいの確保、在宅避難者の食事等の支援 生活再建に向けて、2年に2回という状況を考慮した更なる支援策の検討 情報発信は確実な伝達（必要な人に必要な情報） 	第36回 会議	9月27日	8:58	<ul style="list-style-type: none"> 復興支援を中心に取組む 一日も早い復旧や生活支援 治水対策は早急に取り組む 情報発信は確実な伝達（各種支援策は、必要な人に確実に届くよう発信） 安心して暮らせるまちを必ず取り戻す
第31回 会議	9月8日	8:59	<ul style="list-style-type: none"> 復旧作業が進んでいない方へのきめ細かい支援 心の面のサポート支援 避難者の住まい確保と在宅避難者へのサポート支援 入浴支援などニーズに応じ関係団体と連携し対応 情報発信は確実な伝達（生活再建のメニュー） 				<p>【災害対策本部 解散】</p>
第32回 会議	9月10日	8:57	<ul style="list-style-type: none"> 復旧が進んでいない方へのきめ細かい支援 情報発信は確実な伝達（生活再建メニューは、関係団体と連携） 抜本的な治水対策など、住み続けられる対策を検討 	第37回 会議	10月4日	8:59	

3. 情報発信状況

(1) 防災情報

市では、令和元年8月豪雨時に防災行政無線放送（気象情報、避難情報、河川情報等）が雨の音などで市民へ伝わりにくく避難行動の遅れに繋がったことを受け、従来の情報発信方法に加え確実に情報を伝達できる方法として、新たに防災情報発信システム（希望されるご家庭や要配慮者施設等に無償で戸別受信機の設置や電話、メールサービスなど）や防災アプリ「たけぼう」の構築を行ったことにより、必要な人に必要な防災情報を確実に発信することができました。

(2) 気象情報

防災情報発信システムの構築により、気象特別警報や気象警報、指定河川洪水予報、土砂災害警戒情報などの気象情報を気象情報サービス（一般財団法人 気象業務支援センター）と自動連携を行ったことで、迅速かつ確実に情報発信することができました。

(3) 防災情報（避難情報等）

佐賀地方気象台と常に連絡を取り合い気象情報の収集に努め、適時の避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保）の発令を行い、早めの避難を呼びかけるとともに、日没前に指定避難所及び車両避難場所を開設し、逐次、避難所状況の情報発信を行いました。

また、河川情報についても気象情報と同様に武雄河川事務所と常に連絡を取り合いながら情報収集を行い、排水ポンプ停止情報等の情報発信を行いました。

(4) 生活支援情報

防災情報のほか、災害ごみ受け入れ場所や消毒液配布、り災証明書、入浴サービス等の情報を提供しました。

4. 避難所開設状況（8月11日～9月24日）

市は指定避難所17箇所を開設しました。

開設の際、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期した避難所運営に努めました。また、令和元年8月豪雨時に浸水車両の被害が多かったことから車両避難場所3箇所を開設しました。

さらに自主防災組織により、自治公民館等の地域避難所29箇所を開設していただきました。

避難者数は市内外の避難者、救護者を含め901名でした。これは、武雄市の人口の1.86%の割合にあたる避難状況でした。



避難所状況

●指定避難所への避難者数

(単位:名)

避難所名	武雄町	橋町	朝日町	若木町	武内町	東川登町	西川登町	山内町	北方町	市外	県外	不明	合計
武雄市文化会館	49	32	3					4	19	4			111
武雄中学校	7	1	21	1					25	7	3		65
橋公民館		20											20
朝日公民館			3	22									25
朝日小学校			4	23									27
若木公民館					26								26
若木小学校 (8/11~)													26
武内公民館						16						1	17
武内小学校						31							31
東川登公民館		10											10
西川登小学校								78					78
西川登公民館													0
山内公民館								23	1				24
山内中学校													0
北方公民館									48				48
北方中学校									111				111
長寿園		1							74	2			77
小計	57	70	69	27	47	0	78	27	278	13	3	1	670

●地域避難所への避難者数 (指定避難所以外の避難所)

(単位:名)

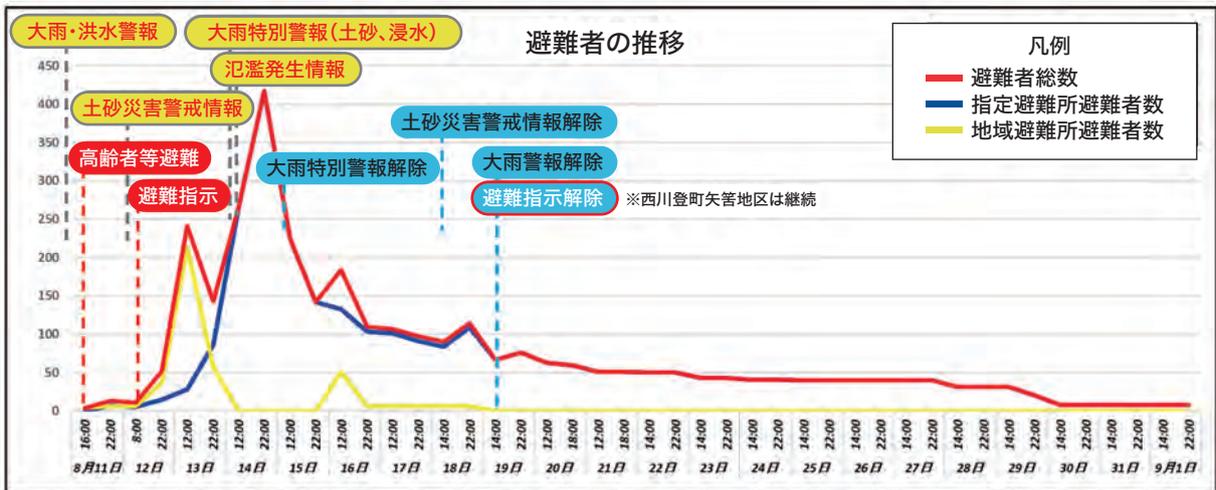
避難所名	武雄町	橋町	朝日町	若木町	武内町	東川登町	西川登町	山内町	北方町	市外	県外	不明	合計
立石集会所 (南片白)		16											16
南片白自治公民館		24											24
片白自治公民館		28											28
北檜崎自治公民館		6											6
南檜崎自治公民館		23											23
甘久自治公民館			4										4
森ノ木自治公民館													0
平古場自治公民館													0
鳥越自治公民館													0
西真手野集会所					1								1
百木自治公民館													0
高瀬自治公民館								3					3
神六自治公民館								12					12
古庵集会所							2						2
永尾自治公民館								1					1
立野川内集落センター													0
犬走自治公民館								35					35
鳥海自治公民館													0
踊瀬自治公民館								6					6
大野下自治公民館								2					2
下黒髪自治公民館													0
北中自治公民館								2					2
久津具自治公民館									26		2		28
梅林寺 (久津具区)									24				24
医王寺自治公民館									5				5
芦原自治公民館													0
追分自治公民館									7				7
原田生活センター													0
馬神自治公民館									2				2
小計	0	97	4	0	1	0	17	46	64	0	2	0	231

各町別避難者状況

(単位:名)

町名	武雄町	橋町	朝日町	若木町	武内町	東川登町	西川登町	山内町	北方町	市外	県外	不明	合計
合計	57	167	73	27	48	0	95	73	342	13	5	1	901
人口	16,866	2,433	6,193	1,574	2,263	2,062	1,673	8,188	7,079				48,331
割合	0.34%	6.86%	1.18%	1.72%	2.12%	0.00%	5.68%	0.89%	4.83%				1.86%

※人口は令和3年7月末値



第2節 救助・救護活動

令和3年8月の大雨では、消防、警察、自衛隊及び関係機関から約4,600名を超える支援を受け応急対応に従事していただきました。8月14日未明からの救助要請数は337件、浸水被害（床上・床下）1,762件、道路・河川等被害129件が発生し、発災当初は人命を最優先に救助する活動に努めるとともに、道路被害等による2次災害防止に努めていただきました。

1. 消防の活動

(1) 武雄市消防団の活動

■消防団指揮本部の活動

8月11日午前10時33分、大雨・洪水警報が発表され、武雄市が災害情報連絡室体制で災害対応に当たる中、武雄市消防団においても武雄市役所（災害対策本部室内）に武雄市消防団指揮本部を設置され、団本部（団長及び副団長）が情報収集を開始し、午後4時30分に全団員に出動準備（警戒）体制を指示されました。

その後、武雄消防署や武雄警察署、自衛隊の連絡員も武雄市役所に派遣・加入され、市と消防団との情報共有が行われました。

8月14日午前2時15分、武雄市が災害対策本部へ体制移行後、武雄消防署と連携し、救助活動及び住民の避難誘導、河川警戒巡視・道路パトロールによる通行止め対応（迂回指示）・土砂災害現場での応急対応（シート・土のう積み）等の水防活動を指揮されました。

また随時、武雄警察署や自衛隊の救助部隊も加わり、更に連携した救助活動等が行われ、8月15日からは食糧支援等の活動、安否確認活動等の指揮・調整が行われました。

■消防団の活動

消防団は、8月11日から8月29日にわたり、延べ2,424名が出動し、発災直後は人命救助を最優先として、救命ボート等による救助活動、安否確認活動、土砂災害現場での応急対応（シート・土のう積み）、避難誘導等を行い、被害を最小限に防いでいただきました。

また、河川警戒巡視・道路パトロールによる通行止め対応、在宅難者等への食糧支援等の水防活動を行い、平素の水防意識の高揚と相まって、被害軽減に多大な貢献をいただきました。

さらに、道路に搬出されるごみの回収や被災者宅からの後片付けの補助など、生活再建を支援する活動にも取り組んでいただき、早期の復旧・復興へ向けて大きな前進につながりました。

8月21日・22日には鹿島市消防団は延べ36名、嬉野消防団は延べ48名を杵藤地区消防協会の調整により派遣いただき、主にゴミ集積場の受入業務の支援を行っていただきました。

武雄市消防団の出動状況（延べ人数）

区 分	参加人員
団 本 部	68名
第1分団（武雄町）	223名
第2分団（朝日町）	279名
第3分団（若木町）	194名
第4分団（武内町）	330名
第5分団（西川登町）	123名
第6分団（東川登町）	137名
第7分団（橘町）	330名
第8分団（山内町）	223名
第9分団（北方町）	517名
出動者（延べ）合計	2,424名



武雄市消防団の活動内容

時 期	主な活動内容
8月11日	警戒（出動準備）体制
8月12日～13日	警戒巡回、土のう積み、道路冠水に伴う通行止め及び誘導、土砂災害応急対応、安否確認活動など
8月14日	救命ボートによる救助活動、安否確認活動、避難誘導、警戒巡回、土のう積み、土砂災害応急対応など
8月15日～18日	安否確認活動、土砂災害応急対応、道路ごみ回収、在宅避難者への食糧等物資搬送など
8月19日～20日	土砂災害応急対応、道路ごみ回収、被災者宅片付け補助、在宅避難者への食糧等物資搬送など
8月21日～22日	橘町、朝日町、北方町で支援活動など
8月23日～29日	土砂災害応急対応、道路ごみ回収、被災者宅片付け補助、在宅避難者への食糧等物資搬送など
8月30日～	地域の実情に合わせた活動



(2) 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部の活動

8月14日午前2時20分、嬉野市において、裏山の崖が崩れ、土砂が自宅玄関まで迫ってきていると住民からの119番通報で、消防隊が出動されました。

この通報以降、武雄市、嬉野市及び大町町を中心に、住宅の浸水等による救助要請が相次ぎ、緊急度を判別しながら、消防力を結集して救助活動にあたられました。

特に、令和元年8月豪雨時に救助要請の多かった武雄市内3つのエリア（橘町大日、朝日町高橋及び北方町大字大崎）については、活動指示、情報収集の中核となる現場指揮所を早期に設置し、出動隊への正確かつ迅速な指示が行われました。

■消防本部の活動概要

月日	時間	活動の概要
8月11日	11:33	消防災害対策本部 第1配備体制
8月12日	3:55	消防災害対策本部 第2配備移行
8月14日	2:15	佐賀県及び長崎県に大雨特別警報発表
	//	消防災害対策本部 第3配備移行 (全職員招集)
	3:30	武雄競輪場に武雄消防署の部隊移動
	9:15	管内で多発する救助要請に対する応需のため、佐賀県常備消防相互応援協定に基づき伊万里・有田消防本部に救助(水難対応)隊の応援出動を要請
	10:25	佐賀県防災航空隊に支援出動を要請
	13:50	大町町内公共施設に大町分署消防隊の部隊移動
8月17日	2:00	消防災害対策本部 第2配備移行
8月18日	8:05	消防災害対策本部 第1配備移行
10月16日	8:25	消防災害対策本部解散



■県内応援消防隊の活動

(伊万里・有田消防本部救助(水難対応)隊の活動)

8月14日

○橘町における浸水家屋からの孤立者救出

8月15日

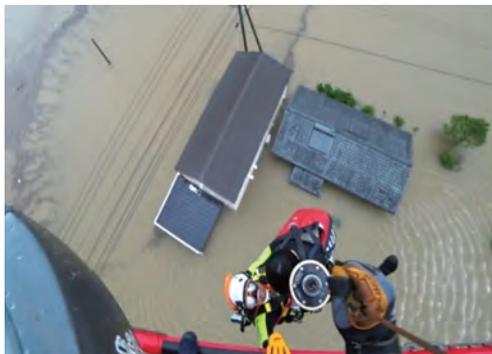
○橘町及び北方町で、浸水家屋からの孤立者救出及び搜索活動



■佐賀県防災航空隊の活動概要

8月14日

- 橘町における浸水家屋からの孤立者救出
- 道路冠水により、車両での移動が困難となった人工透析が必要な方の空路移送
- 北方町で、橋上で孤立し、避難できなくなった方を吊り上げて救出



8月15日

- 北方町の避難所に避難中の人工透析が必要な方の空路移送
- 白石町及び大町町内で、自宅周辺の道路の冠水により、車両での移動が困難となった人工透析が必要な方の空路移送



【資料提供：佐賀県防災航空隊】

■消防本部の活動状況

武雄市内での救助活動状況

(単位：名)

町別	救助者数	出動隊員数(延べ)	県内応援隊	備考
武雄町	0	6	0	
橘町	100	90	10	応援隊：伊万里・有田消防
朝日町	36	50	0	
北方町	80	189	10	応援隊：伊万里・有田消防
合計	216	335	20	

今回の大雨で、消防本部では14日未明から15日の昼までに、活動隊員延べ412人で296人(管轄内全域)の方を救助されました。

また、被災した市町の災害対策本部へ職員を派遣し、関係機関と連携を図るとともに、被災建物や道路状況、各地区の避難状況の把握、避難誘導等が行われました。

今回の大雨では、令和元年8月豪雨と同様に、短時間で多数の119番通報が入電したことから、管内の消防力を結集され、関係機関とも協力して全力で災害対応にあたられました。

救助活動については、令和3年3月から運航を開始された、佐賀県消防防災ヘリコプターによる「空からの救助」が加わり、陸上からの救出が困難な現場において迅速な救助活動を可能とするなど、大きな機動力を発揮されました。

2. 警察の活動

(1) 災害警備体制等

武雄警察署は、大雨・洪水警報が発表された令和3年8月11日から同月27日までの17日間、災害警備本部等の警備体制（延べ298人）を確立するとともに、佐賀県警察本部からの応援を受けながら、武雄市、消防本部、消防団、自衛隊等の関係機関とも連携され、被災情報の収集、被災者の救出救助、交通規制、防犯パトロール等、被災者等の安全・安心を確保するための活動を行われました。

(2) 救出救助活動等

朝日町や北方町内の浸水地域において、杵藤地区消防本部等と連携しながら、救命ボート等により孤立者28人を救助されました。



(3) 交通規制等

武雄市内において、冠水や土砂崩れに伴う交通障害が多数発生したことから、交通規制等の対応を行われました。

また、8月15日、北方町内において、国道34号の主要交差点の信号機が故障したことから、信号機が復旧するまでの間、夜を徹して手信号等による交通整理を行われました。



(4) 被災地の治安維持活動

浸水地域の空き家や店舗等に対する24時間の特別警戒パトロールを行ったほか、県警ツイッターやケーブルテレビ等による犯罪情報発信等の広報活動、被災地における犯罪抑止活動が行われました。

また、避難所を訪問し、被災された方の安全・安心を確保するための活動も行われました。



3. 自衛隊の活動

8月14日午前2時15分大雨特別警報発表に伴い、陸上自衛隊西部方面特科連隊及び海上自衛隊佐世保地方総監部から連絡幹部が配置され、被害の情報収集等が行われました。

災害派遣部隊は、陸上自衛隊西部方面特科連隊第4大隊・第2大隊、第4施設大隊及び海上自衛隊佐世保警備隊が派遣されました。派遣当初から武雄市災害対策本部、杵藤地区消防本部、武雄市消防団、武雄警察署と連携し、被害の状況把握、浸水で逃げ遅れた方の救助活動・安否確認、物資配給支援の災害活動を行っていただきました。

派遣は、8月14日から18日の間、陸上自衛隊は延べ人員1,102名、海上自衛隊は延べ34名で活動していただきました。

(1) 災害派遣要請

8月14日午前9時52分、武雄市全域に大雨による大規模な浸水被害が発生し、救助要請が多数発生していることから、人命救助等のため、佐賀県へ自衛隊の災害派遣要請を依頼しました。

(2) 救助活動

陸上自衛隊は300名体制により、橘町、北方町大字大渡・芦原、海上自衛隊は北方町大字志久・大崎で、人命救助、安否確認に即応対応していただきました。

救助活動は橘町大日堰付近、北方町中央交差点、医王寺付近を拠点とし救助ボート等により救助者58名、571世帯1,478名の安否確認を行うとともに、消防団と連携し、在宅避難者へ食糧の配給支援を行っていただきました。



(3) 災害派遣撤収要請

人命救助の活動が終了し、大雨警報解除に伴い、8月18日午前11時00分、佐賀県へ災害派遣の撤収要請を依頼しました。

4. 関係機関からの支援

(1) 人的支援

様々な支援として各自治体、各種団体、民間企業、個人の方々から人的支援を受けました。

	機 関 名
自 治 体	国土交通省（JETT、TEC-FORCE）、佐賀県、岩手県陸前高田市、静岡県掛川市、大阪府高槻市、大阪府泉佐野市、香川県宇多津町、県内各市町など
各種団体	日赤佐賀支部、ジャパンハートなど



(2) 物資支援

発災当初から、国及び県内外の自治体、各種団体、個人を含む民間企業から飲料水、食糧、衣料品、生活用品等の物資支援を受けました。

	機 関 名
自 治 体	静岡県小山町、大阪府東大阪市、大阪府泉佐野市、奈良県吉野町、香川県宇多津町、熊本県人吉市、鳥栖市、基山町など
各種団体	武雄市地域婦人会、公益社団法人CIVIC-FORCE、武雄杵島地区歯科医師会、特定非営利活動法人Aスタ、日本赤十字社佐賀支部、一般社団法人おもやい、佐賀県食品衛生協会など
民間企業	角味噌醤油(株)、JA婦人部、橘郵便局、たちばな弁当、おがた寿司、住友生命新武雄支部、KDDI(株)、ヤマザキ製パン(株)、(株)ジャパネットたかた、グリーンコープ生活協同組合、(株)タイザン（七彩の湯）、(株)グッデイ、大塚製薬(株)、山下医療器械(株)、尾西食品(株)、(株)久原本家、(株)サガンドリームズ、(株)佐賀銀行、武雄観光物産(株)、武雄温泉(株)など





第3節 災害廃棄物と消毒

1. 災害ごみの回収

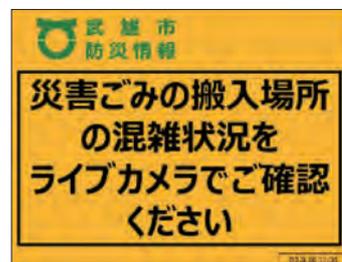
8月16日から杵藤クリーンセンター跡地で災害ごみの受入れを開始しました。

災害ごみの多くは浸水した畳、電化製品、家具等であり、一時仮置場を2箇所設定し回収しました。

一時仮置場の設置状況

区分	開始	閉鎖
杵藤クリーンセンター跡地	8月16日	※10月22日
北方運動公園運動場	8月17日	8月29日

※9月14日以降は個別に搬入を相談された方を対象に受け入れを行いました。



(1) 災害ごみの処分

災害ごみ回収量

種類	総量
可燃(破碎)ごみ	2,197.78t
畳(未破碎)	115.63t
不燃ごみ	806.19t
ソファ・マットレス	31.29t
家電4品目	148.06t
タイヤ	20.89t
油脂類	13.22t
処理困難物	0.86t
瓦、陶磁器類	104.40t
産業廃棄物(管理型)	148.12t
消火器	0.67t
ガスボンベ	0.06t
有価物(金属)	150.04t
計	3,737.21t



可燃(破碎)ごみ…破碎した畳、粗大ごみ、木くずを含む

搬出先	搬出量
大島産業	1074.75t
唐津市清掃センター(唐津市)	211.79t
脊振広域クリーンセンター(神崎市)	113.51t
さが西部クリーンセンター(伊万里市)	797.73t



畳(未破碎)

搬出先	搬出量
クリーンパークさが	115.63t

不燃ごみ

搬出先	搬出量
有田リサイクルプラザ(有田町)	806.19t



ソファ、マットレス

搬出先	搬出量
有田リサイクルプラザ(有田町)	31.29t

家電4品目

運搬業者	運搬元	数量
久留米運送(株)	杵藤クリーンセンター跡地	1,729台
	北方運動公園運動場	1,702台
計		3,431台

種類	台数	運搬量
エアコン	228台	9.12t
テレビ	1,179台	25.80t
冷蔵庫・冷凍庫	1,229台	81.34t
洗濯機・乾燥機	795台	31.80t
計	3,431台	148.06t

タイヤ

搬出先	搬出量
(株)三協環境開発	20.89t

油脂類

搬出先	搬出量
(株)三協環境開発	13.22t

処理困難物

搬出先	搬出量
(株)三協環境開発	0.86t

瓦、陶磁器類

搬出先	搬出量
有田リサイクルプラザ(有田町)	104.4t

産業廃棄物(管理型) …石膏ボード、土砂

搬出先	搬出量
(株)篠原建設	148.12t

消火器

搬出先	本数
(有)瀬頭商会	0.67t (134本)

ガスボンベ

搬出先	搬出量
岡村高圧工業	0.06t

有価物(金属)

搬出先	搬出量
(株)環境資源開発	150.04t



災害廃棄物一時仮置場の現況推移

区分	集積状況	空撮	令和4年現況
杵藤クリーンセンター跡地			
北方運動公園運動場			

2. 防疫

厚生労働省から、浸水した家屋の感染症予防対策について屋外（特に床下や庭など）では原則消毒不要との通知から、市が直接消毒作業は行わず消毒液の配布を行いました。

消毒液は次亜塩素酸ナトリウムを0.1%に希釈したもので、2Lのペットボトルに誤飲防止のラベルを貼付し、公民館などの拠点での配布や公用車で被災区域を巡回しながらの配布、高齢者など取得が難しい方には直接配達するなど必要な人が必要な時に使用できるようにしました。配布総数は市内全体でペットボトル約4,500本でした。

第4節 り災証明書の交付

1. り災証明書・被災届出証明の申請

被災された皆様に、「り災証明書」の申請受付等情報を掲載したチラシを作成し、市役所、り災受付窓口、各避難所、各町公民館で配布、また武雄市のホームページにも掲載しました。

8月18日から市役所税務課内で受付を開始し、被害規模が大きかった橘町、朝日町、北方町では、出張受付（橘公民館、朝日公民館、旧北方支所）を行い、被害を受けられた方に対し、り災証明書を発行しました。



り災証明書申請及び発送状況

区分	件数	区分	件数
り災証明申請件数	2,026件	被害認定調査件数	1,659件
り災証明発行件数	2,026件	被害認定再調査（2次）申請件数	12件
		被害認定再調査（2次）終了件数	12件

り災証明発行件数（2,026件）に対する物件の数

区分	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	一部損壊	合計	
住家	0件	87件	601件	231件	56件	うち床上	40件	1,411件
						うち床下	390件	
						その他	6件	
非住家	0件	4件	95件	146件	202件	168件	615件	
合計	0件	91件	696件	377件	258件	604件	2,026件	



第5節 災害支援等

1. 復興支援

今回の大雨からの復旧や生活再建、復興に向けた各種支援策へ対応するため8月20日から「復興支援室」を市役所1階ホールに設置し、総合相談窓口、または災害相談専用ダイヤルを設け、被災された皆様の相談窓口を一本化しました。

また、り災証明書の出張受付に併せて、橘公民館、朝日公民館、旧北方支所に総合相談窓口を設置しました。



(1) 災害支援金・義援金

525件、488,451,349円の支援金、義援金のご寄付をいただきました。

義援金等の支援受け入れ状況

区分	件数	金額	合計
支援金	58件	22,187,800円	22,187,800円
義援金	464件	30,459,387円	466,263,549円
義援金(佐賀県より)	3件	435,804,162円	
合計	525件	488,451,349円	488,451,349円

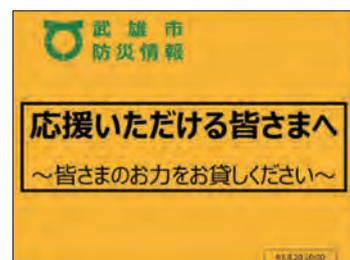


2. ボランティア活動

発災後、武雄市社会福祉協議会は、武雄市災害対策本部と被災状況等の情報共有を行い、8月17日「武雄市災害ボランティアセンター」が開設されました。8月18日からボランティアの募集、支援依頼の受付を開始し、8月21日から活動が開始されました。

受け入れにあたり、新型コロナウイルスの感染が急増していることを踏まえ、佐賀県在住者で活動当日にセンターにおいてボランティア全員の抗原検査を行い、陰性の方に限定して活動していただきました。

令和元年8月豪雨に続き、民間ボランティア団体「おもやいボランティアセンター」が設置され、床下からの泥だし、床・壁の掃除・消毒、支援物資の配布等の活動が行われました。



ボランティア活動状況（令和4年7月末現在）

区分	活動期間	活動人員
武雄市災害ボランティアセンター	8月17日～9月30日	1,443人
おもやいボランティアセンター	8月18日～現在	4,748人



第4章 復興

第1節 令和元年8月豪雨を踏まえた備え

市では、令和元年8月豪雨を教訓に、情報伝達に関するツールの充実を図ってきました。生命・財産を守る備えとして、早期に取り組めることは情報に関するものでした。

- 1 全世帯を対象に戸別受信機の設置
 - ・情報が正確に伝わるのが重要
- 2 防災アプリの構築
 - ・生活形態の多様化により新たな情報収集ツールの提供
- 3 自主防災組織の強化と活動支援
 - ・全地区へのプッシュ型出前講座の開催
 - ・自主防災組織活動事業費補助金の創設と支援
- 4 新たなハザードマップの整備
 - ・防災意識を高めるため全世帯配布



武雄市防災アプリ「たけぼう」

第2節 令和3年8月の大雨による災害からの復興・復旧

市では、2年で2回の災害を受け、市民の希望や今後の治水対策の方向性をいち早く示すため、発災から3カ月後の11月に「武雄市 新・創造的復興プラン」を策定し、今回の災害から早期の復興・復旧はもちろん、安心して住み続けられる創造的復興に取り組みます。

武雄市 新・創造的復興プラン

気候変動に対応した、水と共に生きるまちへ

▶ 2年で2回の災害を受け、被災された方々の**生活再建を最優先**とし、一日も早い復旧に全力で取り組みます。
 ▶ 抜本的な治水対策に加え、さらなる気候変動を見込んで、**被害を最小化**する取り組みを進め、「**床上浸水ゼロ**」をまず目指します。
 ▶ 子や孫の代まで大切な**ふるさとを守り**、「やっぱり武雄」と安心して住み続けられるよう、創造的復興に取り組みます。

■ 現状と課題

気温 40年で約1.25℃上昇
年間降水量、年々増加
短時間強雨 約1.9倍
→ 2年で2回の災害発生

【将来予測（約50年後）】
気温 約4.0℃上昇
年間降水量 微増
短時間強雨 約2倍

佐賀8月の降水量と平均気温の推移

出典: 気象庁HPより

【基本理念】

誰もが安心して 住み続けられ、 新たなにぎわいが 生まれる 創造的復興

基本方針①
気候変動に対応したまちの創造

■ 内水氾濫の防止
あるものを総動員する

国

- ◎ 六角川水系緊急治水対策プロジェクトの前期実施
- ◎ 六角川洪水調整池の早期完成
- ◎ 新たな抜本的治水対策

県

- ◎ 内水対策プロジェクトの推進
- ◎ 排水機場の早期完成（佐田川）
- ◎ 河川の整備促進（佐賀川、川崎川、甘久川、松瀬川）

市

- ◎ ため池を治水に最大限活用（大雨前の事前放流、貯水能力向上など）
- ◎ 田んぼガムの普及促進
- ◎ 内水氾濫ハザードマップの整備
- ◎ 治水対策の専門部署を新設

基本方針②
誰一人取り残さないコミュニティの創造

- ◎ CSO（地域で活動する団体など）と連携して暮らしを支える地域づくり
- ◎ ところやからたの相談と見守りの充実
- ◎ 配慮が必要な方の避難支援強化

2

基本方針③
なりわいの再生とにぎわいの創造

- ◎ 被災された商・工・農業者の再建支援
- ◎ 起業家への新規ビジネス支援
- ◎ 新幹線開業から広がる地域観光でまちを元気に
- ◎ 新規就農支援、施設園芸の団地化

3

基本方針④
災害に強いまちの創造

- ◎ 防災DX（被災後手続きのデジタル化、AI活用で被災状況の瞬時把握など）
- ◎ 確実に避難できる拠点確保（公民館、車両避難所）
- ◎ ささらる情報発信の強化（防災アプリ開発、戸別受信機の設置促進）
- ◎ 未来へつなげる防災教育

4

基本方針⑤
未来につながるまちの創造

- ◎ 2030年までに市内CO₂排出量を46%削減し、環境負荷を大幅低減（2013年比）
- ◎ 新スポーツ施設の整備と「スポーツチーム・クラブ」
- ◎ 新幹線開業でさらなる移住定住と企業誘致

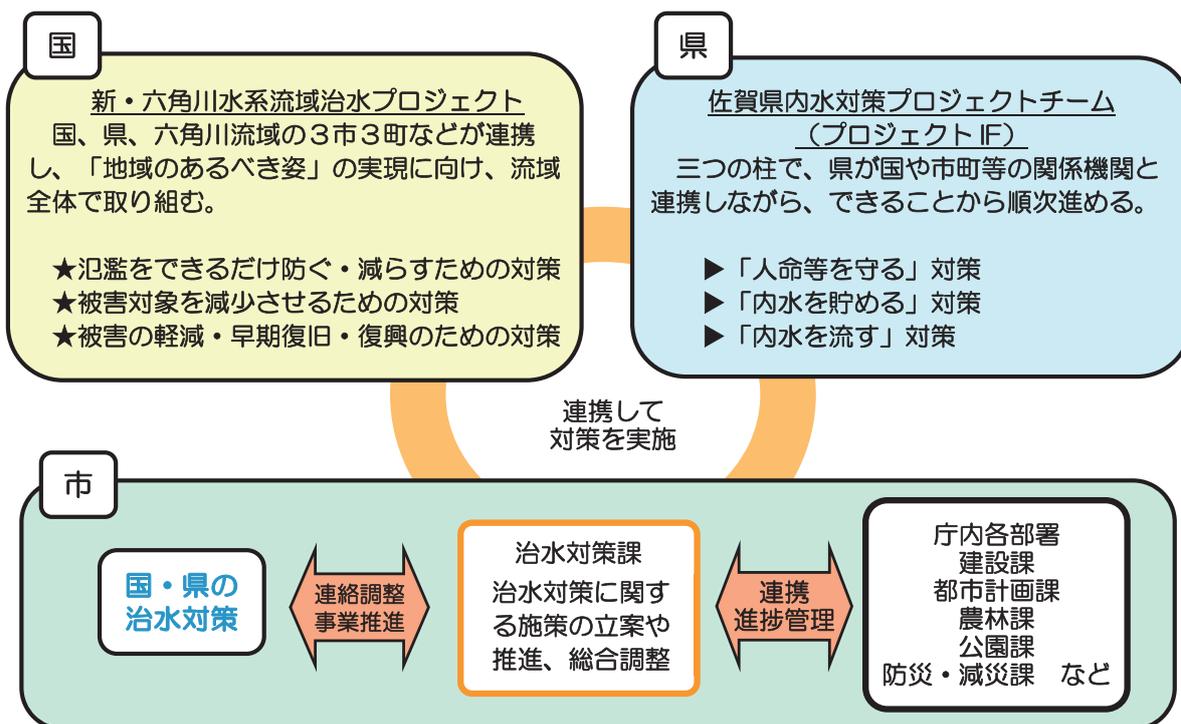
5

第3節 各種対策

国では、六角川流域の特徴や治水上の課題等を踏まえた六角川水系における今後の水害対策について、国、県、六角川流域の3市3町などが連携し、「新・六角川水系流域治水プロジェクト」を新たにとりまとめられました。

また、県では、各機関が連携した「人命等を守る」「内水を貯める」「内水を流す」ことを柱としたプロジェクトIF（Inland water Flooding = 内水氾濫）を令和3年9月に立ち上げられました。

市では「新・創造的復興プラン」をもとに様々な対策に取り組んでいます。



1. 治水対策（気候変動に対応したまちの創造）

～ 同じ被害を二度と起こさないために ～

ためる

田んぼダムの整備
今年度 164ha

ため池
利水ダムの事前放流
遊水公園 整備に着手

ながす

河川の
緊急しゅんせつ
市河川 14箇所
※六角川掘削
(大町町～橋町約 13km)

おくる

排水ポンプ車を
市で購入（2台）

2. 防災力のさらなる強化（災害に強いまちの創造）

安心して避難できる環境整備

● 避難所の見直し

指定避難所



地域避難所
(自治公民館、集会所、お寺等)

● 避難施設の充実

地域避難所に非常食、飲料水を事前配備



小野原区の地域避難所（地元のお寺）

● 車両避難所の拡大 (農業用機械を含む)

最大 1,600台
→ 最大5,000台
(浸水時は4,000台)



市内事業所との災害応援協定

● 民間ボランティアとの連携

2年で2回の災害の教訓を踏まえた「民間ボランティアと連携」「自主防災組織と関係機関が連携」した武雄市防災訓練の実施



もしもの事態に備える

● 救命ボートの追加配備

(橋町 3 艇、朝日町 2 艇、北方町 8 艇)



● 土のうステーションの新設 9 か所 (各町公民館)



● 臨時災害放送局の整備 (可搬型FM送信機)

● 内水デジタルハザードマップの整備

● がけ崩れから住まいを守る

【がけ地崩壊防止事業補助金 (市単独)】
事業費 1/2 (限度額 100万円)

その他

● 災害記憶の風化防止



実績浸水深看板

● 未来につながる出前講座



市内小・中学校での講座

● 更なる受援力の強化



泉佐野市との災害応援協定

掛川市との災害応援協定

令和3年8月11日からの大雨による災害記録誌

令和5年3月 発行

発行 …… 武雄市役所 総務部 防災・減災課
住所 …… 〒843-8639
佐賀県武雄市武雄町大字昭和12番地10
電話 …… 0954 (23) 9223
FAX …… 0954 (23) 9115
E-mail …… anzen@city.takeo.lg.jp
